

## 東海父母懇サークル「テイスト」運営規約

- 第1条 本会の名称を食文化の探訪「テイスト」とする。  
場所が変われば食文化も変わります。  
その土地ごとで好まれ、食べ続けられているものを学び、味わい、食から始まる異文化を理解していきたいと思います。
- 第2条 本会は、東海中学校・高等学校に在学中及び卒業生の子息を持つ父母により構成され、サークルの活動を通して会員相互の親睦を図り、父母懇活動にも積極的に協力する。
- 第3条 本会は「2020年5月」東海父母懇総会の承認を得て設立。
- 第4条 本会の事務局を代表宅に置く。
- 第5条 本会に以下の役員を置き、それぞれの任にあたる。  
(顧問) 1名 会を総括する。  
(代表) 1名 会を代表し、会の目的達成・運営をする。  
(事務局) 数名 必要に応じてその事務に従事する。  
＜会計2名、広報2名、企画数名、その他＞
- 任期は設けず、必要が生じた時に役員会で協議する。
- 第6条 入会方法  
東海中高父母懇談会ホームページ「お問い合わせフォーム」よりご連絡。  
入会金として2000円（テイストエプロン代）、年会費1000円。
- 第7条 退会を希望するものは、代表に報告する。
- 第8条 本会の会計は総会で認めたものに支出する。  
また、会計年度は4月に始まり3月をもって終了する。
- 付則 この規約は、2023年4月1日より施行する。